

農地の貸し借りは安心できる

農用地利用増進事業で

現在、農業以外の仕事に専念し、農地の一部または全部を委託にだしている人や、後継者不足等で農業を続けることができなく適当な借り手がいれば、農地を貸したい人がいます。また、逆に農業の経営規模拡大を考えている人もいます。これらの農地の貸し借りを円滑に促進しようとするのが、農用地利用増進事業です。

事業の特徴は

一、農地の貸し借りは、その期間が満了することによって自動的に終了するため、貸したらかえしてもらえないという不安はありません。ですから離作料の心配もありません。

市では、今年度からこの事業に取り組んでいます。

農用地利用増進事業の目的は

従来の農地法による許認可に変えて、農地の流動化を促進し、経営規模の拡大と有効利用を図

四、売買について嘱託登記申請者によって市が登記するの道が開かれています。また、登録免許税、不動産取得税、譲渡所得税について優遇措置があります。

農地流動化奨励金を支給

農地を三年以上貸した場合は、貸した人に、農地流動化奨励金が支給されます。(市街地周辺の用途区域は除外)

●三年～六年未満

十アール当たり一万円

●六年以上

十アール当たり二万円

対象農地

市内全域の農地

賃借料

農業委員会が定めた標準小作料を目安にしてください。

この事業を推進するため、各地区に、農業委員など四十四名の農地流動化推進員がおかれていますので、農地の貸し借りや売買は推進員が農業委員にお申し出ください。

なお、詳細や不明な点については農業委員会事務局(☎七七一三一一) 一内線二六〇)へお問い合わせください。

農業委員会委員
選挙人名簿の調整
について

市農業委員会では、毎年一月一日現在で、農業委員会選挙人名簿の調整をしています。

名簿の調整をしています。

農業委員の選挙権を有する人は、十日町市内に住所があり、五十七年三月三十一日現在で、満二十歳(昭和三十七年四月一日以前に生まれた人)になり、次の条件を備えた人です。
(一)、十アール以上の農地(田、畑)の耕作者(経営者)
(二)、(一)の該当者の同居の親族かその配偶者で、年間おおむね六十日以上耕作に従事している人
五十七年の選挙人名簿の記載申請書を各地区の農事連絡員さんがとりまとめをしていますので、よろしくご協力ください。

年末年始火災発生多発
細心の注意を

今年一月から十二月十日までの当市の火災発生件数は、建物火災九、林野火災三、その他の火災四、で合計十六件になりました。

毎年、年末年始は火を多く使ううえに、気ぜわしいため火災が多く発生します。最近の建物火災で、全国的に多いのが一般住宅の居間からの出火です。それは、最近居間で使われる火気や燃えやすいものが多くなっているためで、悲惨な火災にあわないために、特に次のことに注意しましょう。

- 火気のまわりは整理整頓
- 「大丈夫だろう」という安易な心が火災や事故につながる
- ストーブ等の給油、移動は消火を確めてから行い、特に真上に洗濯物は干さない。
- 石油風呂釜は時々点検し掃除。
- タバコの吸いながらに十分注意
- 天ぷら鍋の使用中は、その場を離れない。
- ガスボンベや配管などに雪困いをする。

●避難口は二方向を確保する。

昭和57年 消防出初式

地区名	日時	場所
十日町川原 (番. 1, 2, 3, 4, 5, 10)	1月6日(木) 午前10時～	本町2丁目路上 (市民会館ホール)
中条平場 (第6分団)	1月16日(土) 午前10時～	島公民館
中条山地 (第7分団)	1月17日(日) 午前9時半～	克雪管理センター
六 箇 (第8分団)	1月10日(日) 午前10時～	羽根川 荘
吉 田 (第11, 12分団)	1月10日(日) 午前10時～	吉田中学校
下 条 (第13, 14分団)	1月7日(木) 午前10時～	下条公民館
水 沢 (第15, 16, 17分団)	1月17日(日) 午前10時～	水沢中学校

降雪本番

ほんものの克雪都市に



いよいよ本格的な雪のシーズンがやってきます。一月から三月までの北陸地方の三カ月予報によると、一月は前半まで寒い日が多く、一時大雪の降るおそれがありますが、一月後半から二月にかけては寒さもゆるみ、冬の時期としてはしのぎやすく、三月は寒のもどりがあるとしています。

大雪になると市民生活にいろいろな障害が起きます。戦後最高と言われた五六豪雪は大きなツメ跡を残してゆきました。五六豪雪の生々しい体験の中から「克雪都市への主張と方針の公表」(克雪都市宣言)をし、「雪処理に関する条例」を制定して、市と市民が協力して雪にたち向う体制をととのえ、克雪の誓いを新たにしています。

豪雪時にも雪のない時と同じ生活環境を維持するにはなんと、いっても道路の確保が第一です。十日町土木事務所、市などは生命の道を守るために精力的に除雪作業につとめますが、円滑な除雪作業を行うためにはどうしても市民の皆さんの一人一人のご協力が必要です。とりわけ、除雪作業の障害になる路上駐車と除雪直後の雪おろしにはお互いに十分気をつけたいものです。

雪害対策室設置

市では、二十二日から市役所内に雪害対策室をオープンさせています。雪害対策室は、昨年

から、降雪期だけでなく、年間を通じて設置し、各課の担当がそれぞれの部署で雪対策と取り組んでいます。本格的な降雪期を迎えて、陣容を整え、道路交通の確保、なだれ事故の防止など雪の全ての問題を処理します。雪害対策室は近藤市民部長を主幹とし、総勢二十二人で組織され、雪害発生のおそれがあるまで雪害に関するすべての事項を担当しますので、雪害に関すること、お気づきのことがありましたら雪害対策室にご連絡ください。

絡ください。

市道の除雪

市道の除雪は、第一種、二種、除雪路線と委託除雪路線、圧雪路線に区分して行います。常時二車線以上の確保を目標としている第一種路線は十路線八・七km。一車線以上の確保を目標としている二種除雪路線は六十九路線四十三・八三kmで、四日町新田四日町線、上新田板橋線、水沢原本線、真田線など六路線五・五八kmが新たに除雪路線に組みこまれています。

国・県道の除雪

国県道の除雪は、十日町市内で一般国道四十七・五km、主要地方道十四・二km、一般県道五十五・二kmの合計百五・四kmが計画され、昨年より六・四km延長されています。

新規路線は、県道六日町十日町停車場線の猿倉津池間、新座八箇線の津池菅沼間と、蕨平三ツ山間の合計六・四kmです。

雪水のはねあげに細心の注意を

雪処理条例でも注意を呼びかけていますが、消雪路線の延長によって、車による雪水はねあげで多くの被害がでています。ドライバーは、歩行者の身になって、スピードを落とし細心の注意を払って運転をしてください。

地下水は有限・消雪パイプの効率利用を

消雪パイプは、道路確保の最も有効な手段として年々、延長区間が延び、五十六年度には、国県道で二十四・二km、市道には十九・九kmの消雪パイプが布設されています。これまでに、国県道に百七本、市道には六十本の井戸が掘られており、降雪時には、一斉にこの井戸から水が汲みあげられています。そのため五十六年一月には、市道に布設された五十カ所のうち、十四本の井戸が、八本が水の出が悪くなっています。

昨年度、通産省が行った調査では、市街地ではすでに冬期間一日あたり二万二千トンも安全揚水量を超えて取水されていると報告されています。この三万二千トンの水は、消雪パイプの約二十本の井戸を二十四時間出しっぱなしにしておいて水の量が汲みあげられています。地下水の枯渇は市民生活に大きな影響を及ぼしますので、降雪状況により、こまめにスイッチの切り替えをするなど、消雪パイプの効率的な利用をお願いします。

路上駐車・屋根雪処理にご注意



今冬も道路確保のため、昼夜をわかず懸命な降雪作業が続けられます。

冬期間の交通確保は、十日町市民の共通の願いです。除雪路線も年々延長されて、道路確保のため二十四時間体制がしかれ必死の努力が払われます。

その交通確保の最大の難点が後をたない違法駐車と、無秩序な屋根雪の道路上への投棄です。

みんなの迷惑になる違法駐車

には、市、土木事務所、警察署では、例年になく強い態度で対処することになっています。

昨年は、「駐車違反警告書」を送付し、初めて、レッカー車で三件の違法駐車中の車を排除しました。レッカー車で排除した場合、駐車違反の反則金五千円ばかりでなく、レッカー車の出動料金や持ち主が車を取りに来るまでの駐車代金など一万円以上が駐車者の負担になります。

除雪道路での駐車は強力に取

気持も強まりました。

私の克雪宣言

十日町中学校 水落里美

雪と十日町。これは切っても切れない何かで結ばれているような気がするし、雪をなくして十日町市本来の姿、具体的には十日町の冬は語れないと私は思いました。

県内ではもちろんのこと、日本でも有数の豪雪地帯の十日町市は、まさしく「半年雪の銀世界」であり、毎年の積雪は三層を越えるなど、いまさら私が話すまでもありません。

たにしなければいけないという

締りを行い、それでも改善されない場合は、その町内の除雪作業を見合せることもあります。一人の不注意から多くの人が迷惑することのないようにお互いに十分注意したいものです。

屋根雪処理は

節度をもって

道路に雪を捨てることは禁じられています。雪処理条例でも秩序ある屋根雪処理を呼びかけていますが、せっかく除雪をしても、それを見計らったかのよう

に除雪された道路に雪を押し出している人も見かけます。雪国の厳しい冬を乗り切るために、自分の都合だけでなくお互いに協力したいものです。

克雪は心の積雪を 少なくすることから

半年とまではいかなくとも、一年のうちのだいたい三分の一は、少なくとも雪に囲まれているわけですから、そしてその雪の深さと比例して、雪は私たちに

あって、苦しみになったり、あるいは喜びになったりして、十日町に住む私たち一人一人の心にも、降り続けているのです。

心の積雪が、例えば三層になったり逆に五十層ですむ人もいれば、真っ白い粉雪もあり、心を黒くくもらせてしまう雪もあります。

委託除雪補助制度のご利用を

市では、町内会などが、除雪

機械の費用を支払って道路の除雪をした場合、その費用の一部を補助する委託除雪費補助制度を設けています。

この補助制度は、市の定めた借上げ料(町内会などの借上げ料が市の定めた額より少ないときはその額)を基準とし、補助率は、ブルトーザー、タイヤショベルなどの除雪機械の借上げ料の六十割です。

ちなみに昨年度は、この制度を利用して約四百三十件、一億三千万円の補助金が交付されて

います。

除雪作業には、多くの危険が伴いますので、誘導員をつけるなど十分ご注意ください。とりわけ、通学路では、生徒の登下校時の作業は極力さけていただくようお願いいたします。

申込み 除雪作業をする前に随時、建設課維持管理係(電話七三一一番内線二五二)にお申し込みください。除雪作業が終ってからお届けたいただいた場合補助金が出ないことがありますのでご注意ください。

消雪パイプを利用したり、雪おろしをすればいいというような雪と違って、この心の積雪にはどういふふうに対応していったらよいのでしょうか。

現代までに「雪に克つ」という市民の熱い想いは、除雪作業前後の工夫や努力につながってそしてそれらが、十日町の歴史を刻みこんできたといつてもよいと思います。さらに今後の発達によつては、今よりもっと除雪作業が簡単になるかもしれないし、苦勞しなくていいかもしれない。そんなればみんなが喜ぶだろうと思います。

そしてさらに私がいいたいのは、雪に克つことが決して雪を

外の雪も

心の雪もとかして

雪と十日町は何かで結ばれているといいましたが、それは十日町の、十日町市民の温かい心だと思えてきました。雪は温か

さにはやきもちをやいているから降るんだ。そんなことを考えると、ほほえましい感じがして、雪を今より好きになれそうなのがしてきました。こんな気持ち

をみんなが持ち続けていたいです。温かい心で、外の雪も心の雪もとかしてしまおうくらいに。気持ちの面だけでは克雪といいきれないかもしれないけど、決して除雪をすればよいということだけでは、宣言の意味には、あてはまらないと思います。

具体的に十日町市でやっていることは知りませんが、私は自分なりに積雪を少なくしていくよう、心に青空が広がるように努力していくことを宣言します。

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
昭和55年度	56,331 49,860人	千円 10,189,203	千円 1,696,961	% 16.7

(注) 人件費は、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2. 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与			計 B	1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
昭和 56年度	423人	千円 811,275	千円 148,341	千円 342,968	千円 1,302,584	千円 3,079

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含まれていない。

地方公務員の給料、退職手当などについては、国や県、他市町村をはじめ地域の民間事業従事者などの均衡を図るよう定められています。
臨時行政調査会(第二臨調)の「各地方公共団体も職員給与を住民に積極的に公表すること」という中間答申をふまえて、各自自治体が給与の公表を行っています。
本市でも、市民の皆さんのご理解をいただくため、国、県と比較しながら、次のとおり給与の実態を公表します。

4. 職員の初任給の状況(56年4月1日現在)

区分	十日町市		国		新潟県		
	決定 初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額	
一般 行政職	大学卒	円 97,000	円 106,900	円 97,000	円 106,900	円 97,000	円 106,900
	高校卒	円 82,000	円 87,200	円 82,000	円 87,200	円 82,000	円 87,200

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢(56年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
十日町市	160,200円	35.04歳
国	196,235円	40.00歳
新潟県	197,823円	38.00歳

十日町市の職員給与率について

6. 一般行政職の等級別職員数の状況(56年4月1日現在)

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主事	主事補	
職員数	6人	19人	47人	109人	100人	31人	312人
構成比	1.9%	6.1%	15.1%	34.9%	32.1%	9.9%	100%

(注) 1 十日町市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(56年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	円 158,300	円 177,000	円 237,700
	高校卒	円 131,200	円 153,400	円 181,300

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

8. 特別職の報酬等の状況(56年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	555,000円
	助役	425,000円
	収入役	390,000円
報酬	議長	230,000円
	副議長	190,000円
	議員	170,000円
期末手当	市長	(昭和55年度支給割合)
	助役	
	収入役	6月期 1.4月分
	議長	12月期 1.9月分
	副議長	3月期 0.5月分
	議員	計 3.8月分

7. 職員手当の状況

区分	十日町市	国	新潟県	
期末・勤勉手当 (昭和55年度支給割合)	区分	期末 勤勉	期末 勤勉	期末 勤勉
	6月期	1.4月分 0.5月分	1.4月分 0.5月分	1.4月分 0.5月分
	12月期	1.9月分 0.6月分	1.9月分 0.6月分	1.9月分 0.6月分
	3月期	0.5月分 一月分	0.5月分 一月分	0.5月分 一月分
計	3.8月分 1.1月分	3.8月分 1.1月分	3.8月分 1.1月分	
退職手当 (支給率)	区分	自己都合 勸奨	自己都合 勸奨	自己都合 勸奨
	最高限度額	60.0月分 69.3月分	60.0月分 69.3月分	60.0月分 69.3月分
	勤続20年	21.0月分 31.5月分	21.0月分 31.5月分	21.0月分 31.5月分
	勤続30年	41.25月分 59.4月分	41.25月分 59.4月分	41.25月分 59.4月分
	勤続35年	48.125月分 69.3月分	48.125月分 69.3月分	48.125月分 69.3月分
1人当たり平均支給額	128千円 15,682千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。



川治小校舎・体育館竣工

昨年の六月以来工事が進められていた川治小学校（志賀雅雄校長、生徒七百二十五名）の校舎と屋内体育館が完成し、十二

日、喜びの竣工式が行われ、工事費は、校舎五億五千五百万円、屋体一億八千六百万円、消費施設及び舗装工事費二千五百万円など八億円の巨額が投じられています。

新校舎、屋体竣工の喜びを、六年生の羽鳥由美子さんは「新しい校舎を、児童会で校舎のヨゴレ落とし運動を行って大切に使います」と話し、渡辺厚子さんは「今までは体育館が狭く、二組一緒に運動できないので雨の日には困ったが、今度は十分体を動かせる」と話していました。

下水道事業

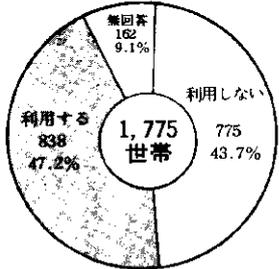
水洗便所改造資金融資に関するアンケート調査

結果がまとまりました

当市の下水道事業は、昭和五十八年度供用開始に向けて順調に進んでいます。先般第一期計画区域の各世帯へ、水洗便所改造資金融資に関するアンケート調査を実施しました。その結果が次のようにまとまりましたのでお知らせします。なおこのアンケート調査の実施にあたり、関係地域の市政事務嘱託員及び各世帯の皆様にご協力いただきましたことを感謝いたします。

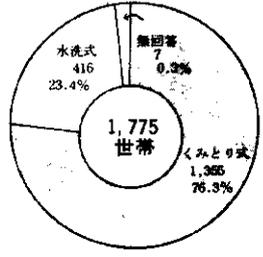
対象世帯数 2,671
回収数 1,775
回収率 66.5%

あなたは融資制度を利用しますか



約半数近くが「利用する」ことを望んでいます。なお、これは貸付利率について市中銀行と同率程度とした場合の回答で少しでも低利であれば更に利用者は増加するものと思われます。

あなたの便所はどれですか

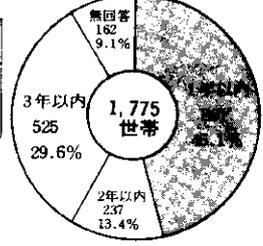


融資金額はどの額を考えていますか

(1) 10万円	(2) 15万円	(3) 20万円	(4) 25万円	(5) 30万円	(6) 35万円	(7) 40万円	(8) 無回答	計
24	15	109	28	173	25	440	24	838
(2.9)	(1.8)	(13.0)	(3.3)	(20.6)	(3.0)	(52.5)	(2.9)	(100)

(改造費用を40万円と設定したため最高額40万円が圧倒的に多く次いで30万円となっています。また、20万円以下が18%となっていますが、これは概に水洗式を使用しているため、浄化槽の廃止等の費用のみのものと推測されます。)

改造する時期は何時ですか



排水設備等指定工事業者を決定

各家庭からの汚水を下水道管に接続する業務は下水道条例により、市の指定した工事業者でないと工事を行うことはできません。下記の28業者が指定されましたが、各家庭は排水設備について指定業者と相談して計画をたててください。

指定工事店名	所在地	電話
1 瀬丸山工務所	稲葉	7-8125
2 魚沼水道	瀬田町3西	7-2389
3 瀬村熊商店	駅通り	2-3597
4 瀬宮元屋商店	土市第3	8-2035
5 瀬美佐伝	四日町新第3	7-9191
6 瀬榎木組十日町営業所	千歳町3丁目	7-2201
7 北越上下水道	桜木町	2-4293
8 十日町市農業協同組合	高田町5丁目	7-1571
9 矢口鉄工所	駅通り	2-2992
10 瀬山田屋商店	本町1丁目	2-3105
11 技工住設	新座第4	2-3964
12 魚沼鉄工所	駅通り	2-2205
13 村山配管	高山第4	7-3581
14 樋口水道	稲荷町三一東	7-5003
15 越路建設	稲荷町三一東	2-3289
16 木島燃料店	駅通り	2-2478
17 南雲土建	川治下町第3	2-2275
18 瀬柳電機商会	泉町	2-2769
19 平和水管	高山第2	7-4078
20 新栄工業	伊達第1	8-3358
21 小川電気商会	田中町西	2-2643
22 十日町水道工業	本町7-1	7-8211
23 瀬野田工所十日町営業所	田中町東	7-8511
24 瀬村山土建	山本第1	2-3721
25 瀬村山商会	本町1下	7-5105
26 須藤ショップ	水口	6-2607
27 丸東重機	南新田町	7-9048
28 瀬六商店	瀬十日町営業所	7-8875
計	28業者	

償還回数についてどの回数が適当ですか(利用すると答えた方のみ)

(1) 年賦のとき	イ 年 賦					ロ 半 年 賦					無回答	計		
	a 1回	b 2回	c 3回	無回答	小計	a 1回	b 2回	c 3回	d 4回	e 5回			f 6回	無回答
	10	12	70	()	92	2	()	2	5	1	34	()	42	134
	(1.2)	(1.4)	(8.4)	()	(11.0)	()	(0.2)	()	(0.6)	(1.1)	(4.1)	()	(5.0)	(16.0)

(2) 月賦のとき	イ 12回	ロ 18回	ハ 20回	ニ 24回	ホ 30回	ヘ 36回	無回答	計
		66	11	43	137	48	362	17
	(7.9)	(1.3)	(5.1)	(16.3)	(5.7)	(45.6)	(2.1)	(84.0)

(融資制度を利用した場合の償還回数は月賦36回が45%と圧倒的に多く、長期償還を望んでいるものと思われます。)

こんな制度を現在検討しています

水洗便所改造資金融資制度

排水設備の設置・くみ取り便所の水洗便所への改造・浄化槽の廃止を行うために必要な資金を必要とするものに融資を行うもの。

排水設備設置補助金制度

排水設備を共同で設置するものに対し補助金を交付するもので、共同で設置した部分にかかる工事費について共同戸数によって一定率を乗じて得た額、または、汚水を収水する公共取付ますを共同で利用することによって公共取付ますが、減少する場合は一定額を交付したい。

生活扶助世帯に対する設置補助金制度

生活保護法の規定による生活扶助の適用を受けている持家の世帯が排水設備を設置する場合に、国からの補助金等を控除した金額を対象額に設置補助金として交付しようというもの。

お済みでしょうか

受益者負担金の納付

受益者負担金の第三期納付期限は十二月二十五日までですが、納付はお済みになったでしょうか。お済みになっていないかたは、至急納付くださるようお願いいたします。(市役所窓口は、三十日午前中までです)

記録 56豪雪の十日町

「雪との闘い」を読んで

「雪との闘い」発刊に感謝して

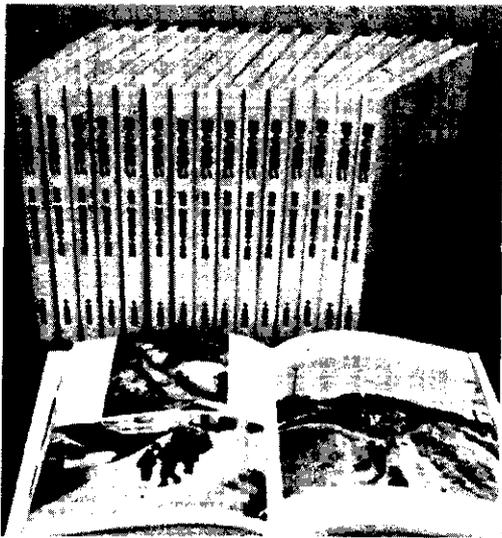
鉢尾身ミノ

心待ちしていた「雪との闘い」が届けられた。
出版にご尽力された方々に、市民の一人として深く敬意を表したい。尚、地域の豪雪の実態を少しでも知ってもらおうべく、ささやか応募にもかかわらず編集協力者にさせていただいたことは光栄であり感謝申し上げます。

の「美」を絶賛したい。市長さんの「雄渾」は、巻頭に「古くて新しい永遠の命題」と力強い書き出しで市民の労を理解し、克雪都市づくりの熱意を示され、計り知れない雪の重みの中から再び芽ばえる春の若草のように、和の心を和ませ勇気づけたものです。

貴重な特集版を掌中にして、まだ日も浅く熟覧、熟読に乏しいけれど私の所感を述べます。
一ページから八ページまではあの厳しかった暗い日々を吹きとばすように明るいカラーグラビアが目映え、雪国ならではの

また月別豪雪風景に体験文や説明文が隣り合わせ「読んで」理解ができ、豪雪を知らない地方の人にも一目で様子を知ることが出来るものと思います。
切実な訴えの中にも余裕のあるユーモラスなお母さんたちの文集、雪国の課題。統計的な資



料。この中にある全ては十日町市をここまで築きあげた歴史であり、したたかに生きた人達の証であり、本当にすばらしいものと思います。

わが郷土十日町が世界的な豪雪地であるならば、世界的に関心を持ってもらうべき努力することが私達市民に与えられた課題ではないでしょうか。この理解しやすい記念すべき出版物が

即自然から対自然へ

昭和町一丁目 田村喜一

「雪との闘い」を一気に見終わり、読み終わった。そして強烈なドラマチックな感動で胸が一杯になった。あえてこのドラマに題をつけるとすれば、「白い闘魂」とでも言うおうか。とに

角、写真集の陥りやすい散漫な情緒が、ここにはない。あるのはただ、明確なテーマと、それを支える抜きさしならぬ映像からの、圧倒的迫力だけである。
ドラマチックな迫力というの

は、起承転結の折目正しさに起因している。転の部分、つまり雪まつりの盛り上りに到達するまでの、起と承の部分に注目し

なければならぬ。抑えに抑えた映像表現、堪えに堪えた住民感情、この圧縮凝固作用とも言うべきエネルギーの蓄積があったからこそ、転の部分での爆発力が激烈なのである。ドラマの常

多くの人たちに親しまれ、目にふれたら、科学的な雪利用も考えられるかも知れません。

最後になりましたが、もう少し豪雪と闘う地域住民の実態を紹介して欲しかったと思います。

あの豪雪時、安否を電話で見舞ってくれた無雪地の親せきにささやかなお礼として、この本を送ることにしています。
(真田小学校 給食調理員)

道である。このセオリー通りの構成法に一分の狂いもなかったところにこの写真集の成功がある。

そしてもう一つ忘れてならないものがある。要所要所に収められている小学生や主婦達の作文や手記のもつ説得力の強さである。それは埋もれた雪の下からの叫びとして、雪国からの証言として読む者の心に響く。映像の穴を文字が埋めていく。心にくい編集である。

今やわが十日町市は、長い間の即自然的生き方から、燃えて立ち上る対自然的生き方へと大きく変貌しつつある。それをこの写真集「雪との闘い」は、雄弁に物語っていて力強い限りである。

(十日町高校教諭)

「雪との闘い」は市内各書店・市役所(警務課)にあります

(☎7-3111番内線236)

1冊 2,500円

残り数も少なくなっています
購入はお早めに

親せき、友人、同級生に贈物としてのご利用は
いかがでしょうか。

第33回 雪まつり

ふるさと讃歌・いま一きらめきの銀世界
雪の芸術作品

申込みを受付中!!

第33回十日町雪まつりは、来年2月13日(土)・14日(日)の2日間、開催されますが、雪まつり委員会(会長諸里正典)では、前回の雪の芸術作品づくりに参加された48の団体を上回る数にと、今から意気込んでいます。

雪の芸術作品の参加申込みは現在受付中ですので、市役所経済部商工課雪まつり事務局(☎7-3111番内線266)へお問い合わせください。

品名	規格	希望価格	品名	規格	希望価格
学生服14号	中古	三千元	ヘルメット	中古	安
スキーウェア	中古	四万円	オルガン		二万円
スキー一式		一万円			
50ccバイク		七千元			
テニスラケット		五千元			

◆12月15日までの受付分(希望者は市役所経済部商工課内消費者協会へ)

慰問

越路町「みのわの里」では、十一月の企画行事として、十一月十二日の二回、半間正さん夫婦庭野春技社中の慰問が行われました。

年の瀬も押しつまった十二月十九日(土)、市内四日町の民踊グループ庭野春技社中の一行三十七名の皆さんが「みのわの里」を訪ねました。

詩吟、剣舞、民踊など、二十曲を約一時間半にわたり公演。

十一月十四日(土)、市内でも有名なる器用な人、多くの芸を持つ半間正さんご夫婦が慰問に訪れました。独特なムードでの講演、民謡あり、腹話術あり、時間を短かく感じるほど多種多芸を披露しました。

この慰問を企画した野上さんは「感激でいっぱいでした。本当に楽しかった。必ずまた来てほしい」と話していました。



重度身障者施設

地場産業 振興センターの愛称

審査結果

十月末日まで募集していましたが「地場産業振興センター」(市内本町六丁目)に建設中・五十八年四月オープン予定)の愛称は、九十一人、百三十三名の応募がありました。十二月三日運営委員会による審査会が開かれ、つぎのとおり決定しました。

- ★入選(賞金三万円) 該当なし
- ★佳作(賞金五千元) 「サントピア」 (中魚沼郡川西町篠条) 星名 隆之さん

『十日町の 人になりました』

■美雪町3 村山真理子さん
～岩手県金ケ崎町から～

[19]



「先日、市役所前にある、克雪都市宣言。克雪はふるさとを愛することからはじまる」と書いてある塔を見ましたが、克雪」という言葉を始めて聞きました。辞書には、この言葉はなく、そういった意味で、この十日町は独創的なまちといえるのでは……」

夫の政実さんは、早くこの十日町の地域性に慣れてもらいたいと話していましたが、知っている人もほとんどいない真理子さん。それでも持ち前のいじこさ(粘りがあること)で、克服してゆくものと応援したいものです。



★佳作(賞金五千元) 「十日町市新座」 上村 友治さん
※「十日町シティプラザ」は、同名の応募が、ほかに一点あり
※現在、地場産業振興センター事務室では、愛称決定と併せてシンボルマークの公募をする予定になっています。(要項は、後日市報に掲載します)

工業統計調査・県地場中小工業統計調査が実施されます

昭和五十六年工業統計調査が十二月三十一日現在で実施されます。この調査は製造業の国勢調査にあたるもので、国全体の製造業のすがたやその活動状況を明らかにすることを目的としています。また、その調査結果は国・県のみならず、地域においても地場産業の動き、あるいは進出企業の動向などを知る貴重な資料となっています。年末年始のお忙しい時期にお手数をおかけしますが、調査員が各事業所にお伺いしますのでご協力をお願いします。

工業実態基本調査にも協力ください

あわせて五年に一度の調査である工業実態基本調査が実施されます。

ところで、今年から工業統計調査の内容が変更され、出機、ねん承などの特定業種を除いた一〜三人規模の事業所は工業統計調査の対象から外れます。しかし、調査対象から外れた事業所については、県で行う新

「新潟県史」の予約受付中!!



新潟県が「立県百年」の記念事業として進めている「新潟県史」は、これまでに6冊が発刊され、好評を得て県内外で愛読されています。

引き続き、57年3月末に5冊が刊行されることになり、現在その予約を受けていますので、この機会に多くの皆さんの購読をお勧めします。

今回刊行巻の内容

- 資料編3 中世1 文書編I 4,850円
- 資料編15 近代3 政治編I 4,850円
- 資料編17 近代5 産業経済編I 4,650円
- 資料編20 現代1 政治経済編 4,650円
- 資料編22 民俗・文化財1 民俗編I 4,950円

申込先

県総務部県史編さん室(〒951 新潟市学校町通1番町 ☎0252-23-5511 番内線3025)

申込方法

はがきに住所、氏名、購入巻名、冊数、公・私用の別、電話番号等を記入して申し込んでください。

老人福祉センター「羽根川荘」のご利用を

本年五月、温泉施設を備えた高齢者憩いの場として開設した老人福祉センターは十月末現在八千名の方々からご利用をいただきました。特にヘルメット(病気の治療や健康の増進を図る機械)は利用者に好評で連日ご利用をいただいています。

- 利用時間 午前九時〜午後五時
- 入浴時間 午前十一時〜午後四時まで
- 休日 毎週月曜日、国民の祝日の翌日、十二月二十七日〜一月四日まで
- 利用料金 老人(個人) 百円 団体八十円 その他の個人、団体は二百円

冬期間も暖房を完備してご利用をお待ちしています。

1月の休日救急医

- 1日 山口医院(袋町中) ☎2の2174番
- 2日 富田医院(神明町) ☎2の3269番
- 3日 大島医院(川原町) ☎2の2957番
- 10日 山口医院(中央通り) ☎5の2003番
- 15日 千手診療所(西町中央) ☎0257615の3161番
- 17日 水沢診療所(千手第三) ☎8の20039番
- 24日 中条病院(北原) ☎7の3018番
- 31日 至誠堂医院(西町) ☎2の3276番

人権擁護委員

十二月一日付で、中林秀一郎氏(中町)は、法務大臣から人権擁護委員に委託されました。

むし歯のないよい子

十二月分は左記のとおりですが、十一月分まで本町七一二の関口洋裕とあるのは関田洋祐さんの誤りですので訂正します。

背戸	住所	氏名	保護者
西2	岩田直之	直之	裕
麻欠	関田洋祐	洋祐	洋祐
巻二			

五十七年一月から 外国人のかたも対象に

児童・児童扶養・特別児童扶養手当

日本国籍がなくても、日本に住所があるかたで、生活の本拠が日本国内にある場合は、日本人と同様に児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当が適用になります。

これは「難民条約関係法」の施行によって、手当の支給要件から国籍の要件が除外されたからです。これらの手当の対象はつぎのようなかたです。

- 児童手当 三人以上の児童を扶養されているかた。
- 児童扶養手当 つぎのような児童を扶養しているお母さん、またはその養育者のかた。

1月分乳幼児健診日程表

事業名	期日	受付時間	会場名	対象児	対象区域
3歳児健診	1月20日(水)	午後1時〜2時	保健センター	53年7月生れの児	城
1歳6ヵ月児健診	1月22日(金)	午後1時〜2時	保健センター	55年7月生れの児	城
4ヵ月児健診並びに首離れ検査	1月27日(水)	午後1時〜1時半	保健センター	56年9月生れの児	城
10ヵ月児身体測定	1月25日(月)	午後1時〜3時	保健センター	56年1月生れの児(該当外の方を除く)	全

お願い 1歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児の方は、歯科健診がありますから歯をきれいにみがいて来ててください。